

質問者氏名	杉谷 伸夫	所属会派	会派に属さない議員
表 題	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 5px; margin-right: 10px;">4</div> 向日市お買い物応援クーポンに名前・住所の記入は必要か？		
趣 旨	<p>11月末から「向日市お買い物応援クーポン」が各家庭に届けられましたが、世帯主の住所・氏名を記入しなければ、使用できないと書かれています。個人情報の記入を求める理由と根拠について伺います。また、記入しなくても使えるように、改善を求めます。</p>		
事 項 (質問・提案等)	<p>(1) 「向日市お買い物応援クーポン」を使うためには、世帯主の住所・氏名の記入を求める理由と根拠について伺います。</p> <p>(2) 世帯主の住所・氏名を記入しなくても使えるようにできませんか。 個人情報を提供しなければ使えないのでは、個人情報の提供の強制ではないでしょうか。</p> <p>(3) 「1世帯8枚までしか使えない」と制限する根拠は何ですか？ 自分では使う予定の無い方が、親やお世話になった人に贈ることなどを禁止する目的は何ですか？できるだけ使って頂くことが大切ではないでしょうか。</p>		